

地方公務員制度講師養成研修

研修の目的とねらい

市町村等が実施する地方公務員制度研修において、講師として活躍できるようになる。

- 地方公務員制度研修の講師として必要な知識や指導方法を習得します。
- 制度についての基本的な知識を習得後、効果的な講義技法を学びます。
- 模擬講義などの演習を通して、実践的な指導者としての育成を図ります。

期日	前期	1日目	平成30年 1月23日(火)	10時～16時30分 ※集合：9時45分	講師	学識経験者
		2日目	平成30年 1月24日(水)	9時30分～16時30分		
	後期	3日目	平成30年 2月20日(火)	9時30分～16時30分		
		4日目	平成30年 2月21日(水)	9時30分～16時30分		
会場	茨城県自治研修所 7階 702研修室				講師	学識経験者
対象	講師として意欲のある職員 新規採用職員等を対象とした庁内研修の講師を予定している、職員に対して地方公務員制度について指導する立場である といった方				計画人員	21人

研修の概要

職員数が減少する中、一人ひとりの仕事の役割や求められる成果は大きなものとなっています。組織として職員を規律し、あるいは大切にするため、地方公務員制度の理解は必須です。

前期の2日間では、地方公務員制度全般についての基本的な知識を習得するための講義を行います。後期の2日間では、レクチャープランの作成や模擬講義等により、研修を行う際の進め方や指導方法を学びます。

タイムスケジュール

		9:30	9:45	10:00		12:00	13:00		16:30
前期	1日目		開講 が インテ ー ン ション		地方公務員制度（講義・演習）				
	2日目				地方公務員制度（講義・演習）				
後期	3日目				効果的な講義技法（講義・演習）				
	4日目				レクチャープランの作成、模擬講義（講義・演習）				閉講

※計画内容は、講師との打合せ等により、若干変更となる場合がありますので、予め御留意ください。

受講者の声

- ・ 公務員としての在り方を再認識し、講師としての知識及びスキルを得ることができた。
- ・ 講師としての技法を学ぶ機会が今までなかったが、体系的に学べ、大変参考になった。
- ・ 効果的な講義の進め方について学ぶことができた。

■茨城県自治研修所 市町村研修課

〒310-0802 水戸市柵町1-3-1 水戸合同庁舎7階
TEL 029-303-1326 FAX 029-233-1031
E-mail jichiken2@pref.ibaraki.lg.jp

■交通アクセス

- ・ 水戸駅南口から徒歩約10分
- ・ 研修生用駐車場(水戸市三の丸3丁目9番地)から徒歩約10分
詳しくは当研修所HPを御覧ください。
<http://www.ibaraki-jichiken.jp>